公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３０号
福井県敦賀市東洋町６番31号
債務者　笹井　傳夫
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　啓輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第７２号
滋賀県彦根市法士町21番地１
債務者　山本　盛典
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第４号
青森県八戸市大字是川字坊ア坂４番地404
債務者　唐津　　悟
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
青森県八戸市南類家３丁目１番９号　スパサイドコーポＢ202、前住所青森県八戸市大字大工町11番地　シティサイド大工町206号
債務者　来栖　正樹
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第５６号
三重県名張市富貴ケ丘１番町34番地
債務者　奥村　妙子
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第１２６３号
福岡県糸島市前原東３丁目13番74号
債務者　平野　一平
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８６号
福島県郡山市富久山町久保田字我妻78番地の４　グレースＫ103号
債務者　大竹　　暁
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　亜巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第６７１号
広島県大竹市小方１丁目26番３号
債務者　間　　進
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１９号
山梨県甲府市善光寺町2858番地17
債務者　渡邉　恭子
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４７５号
大阪市阿倍野区松崎町２丁目３番10号　特別養護老人ホーム阪和苑
債務者　河内雅詞こと　河内　　正
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６０２号
大阪市北区中崎西１―11―６、住民票上の住所大阪市北区中崎３丁目２番１号　長谷川方
債務者　奥山　敬二
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７１３号
神戸市灘区新在家南町４丁目16番18―1106号
債務者　大水　博樹
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３９号
秋田市寺内三千刈182番地　サンハイツ25
債務者　岡　　秀紀
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　隆弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２２号
新潟県柏崎市田中１番16―205号　サンハイツヨコハマ
債務者　嶋﨑美津子
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第９３３３号
大阪府門真市向島町７―18　東口マンション、住民票上の住所大阪府門真市向島町７番19号
債務者　加世田誠一
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１６１号
大阪市大正区小林西２丁目８番20号
債務者　森　　達也
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部